

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月28日
【会社名】	株式会社アークス
【英訳名】	ARCS COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 清
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号
【電話番号】	011(530)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理部門・コーポレート部門管掌 古川 公一
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号
【電話番号】	011(530)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理部門・コーポレート部門管掌 古川 公一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1 【提出理由】

平成25年5月23日開催の当社第52期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年5月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金21円

配当総額 金1,155,590,037円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年5月24日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、三浦紘一、福原朋治、横山清、古川公一、守屋澄夫、六車亮、竹永徹雄、小苺米秀樹

および福原郁治の9名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、伊東和範を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役7名と監査役4名に対し、役員賞与総額20,070,000円（うち監査役賞与として、2,000,000円）を支給する。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される齋藤弘、丸山明の両氏および本総会終結の時をもって退任される岩井正尚氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準にしたがい、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案	465,924	1,537	0	95.62	可決
第2号議案					
三浦 紘一	413,013	51,999	2,447	84.76	可決
福原 朋治	442,366	22,648	2,447	90.79	可決
横山 清	415,460	49,552	2,447	85.26	可決
古川 公一	446,638	18,376	2,447	91.66	可決
守屋 澄夫	446,655	18,359	2,447	91.67	可決
六車 亮	446,640	18,374	2,447	91.66	可決
竹永 徹雄	446,594	18,420	2,447	91.65	可決
小苺米 秀樹	446,636	18,378	2,447	91.66	可決
福原 郁治	446,651	18,363	2,447	91.67	可決
第3号議案	462,068	2,880	2,512	94.83	可決
第4号議案	461,321	3,519	2,556	94.68	可決
第5号議案	373,224	91,616	2,556	76.60	可決

- (注) 1 各議案の賛成数、反対数および棄権数は、本総会前日までの事前行使分に当日出席の一部の株主から賛否に関して確認できたものを加算しています。
- 2 各議案の賛成率は、出席株主の議決権数(本総会前日までの事前行使分に当日出席分を合計したもの)を分母とし、本総会前日までの事前行使分に当日出席の一部の株主から賛否に関して確認できた分を加算したものを分子として算出しています。
- 3 各議案の可決要件は次のとおりです。
- ・ 第1号議案、第4号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
  - ・ 第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた分を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対、棄権の意思表示の確認ができていない株主の議決権数は加算しておりません。

以上